

## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第46回）

1 日時 令和3年9月13日（月）／午前8時45分～8時55分

2 場所 Web会議

3 出席者 別紙1のとおり

### 4 概要

(1) 埼玉県における緊急事態宣言の延長に伴う市の対応について

① 市長の声による防災行政無線の放送について

- ・ 緊急事態宣言が延長されていること、家庭内感染の事例が多く確認されていること及び基本的感染防止対策に御協力いただくことへの呼びかけを行う。
- ・ 放送は、9月13日（月）から緊急事態宣言解除までの間の月曜日と金曜日、午後零時15分を実施する。

② 市立集会所（ふれあいの家を含む）の取扱いについて

- ・ 利用時間については、緊急事態宣言発令時の対応と同様に、午前9時から午後6時までとする（集会所については、7月19日（月）までに予約を完了している場合は午後8時まで利用可）。

③ 社会教育・スポーツ施設の夜間利用中止等について

- ・ 夜間利用については、予約済みのものも含め、午後8時以降の時間帯を含む利用区分の休止を継続する。
- ・ 市民会館及びふるさと新座館のホールでのイベント開催時は、収容率を50パーセントまでとする。
- ・ 個人利用施設の利用は、午後8時までとする。
- ・ 公民館・コミュニティセンター、体育施設（屋内外）の新規登録受付は、中止とする。
- ・ 体育施設（屋内）の新規予約受付は、中止とする。ただし、既に予約済みの場合は利用可能とする。
- ・ 学校開放は、対外試合及び合同練習等は原則自粛の上、午後8時までとする。
- ・ 使用料等については、利用日の振替又は還付で対応する。

④ 教育活動について

- ・ 9月13日（月）から30日（木）までの間は原則、「OMO型分散登校」を実施する。ただし、家庭の事情等により低学年において分散登校が実施できずに密が解消できない場合は、該当学年のみ「対面授業（半日）＋オンライン授業（半日）」を実施する。なお、感染者数の減少が見受けられることから、今後の対応については、近く校長会を開き、検討する。

(2) その他

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久